

証券コード：4587
2023年3月7日
(電子提供措置の開始日2023年3月6日)

株 主 各 位

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号
ペプチドリーム株式会社
代表取締役社長 リード・パトリック

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社では本株主総会の招集につきまして電子提供措置を取らせていただいております、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

(当社ウェブサイト)

<https://www.peptidream.com/ir/stock-information/shareholders-meeting-related-presentations/>

また、上記に加え、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

(東京証券取引所ウェブサイト)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

書面又はインターネット等により議決権を行使する場合には、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご確認いただき、2023年3月28日(火曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月29日(水曜日) 午前10時
 2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪 地下1階 「プリンスルーム」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期(2022年1月1日から2022年12月31日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期(2022年1月1日から2022年12月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 受付開始時間は午前9時15分を予定しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
- 本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会の開催を予定しております。お時間許す株主様におかれましては、あわせての参加をご検討頂けますと幸いです。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款17条の規定に基づき、事業報告の「7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」を記載しておりません。当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

<新型コロナウイルス感染症への対応について>

当社では、第17回定時株主総会を開催するにあたり、厚生労働省より発出されている新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインに沿って、当日会場でのマスク着用は個人の判断を基本とさせていただきます。一方、依然としてまだ多くの新型コロナウイルス感染者数の報告が日々あることも事実ですので、ご出席を検討されている株主様におかれましては、厚生労働省のウェブサイトに掲載の感染予防策等をご確認いただくとともに、当日の健康状態等に十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

当社の運営方針につき、何卒、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

[当日会場での対応]

- ◎株主総会の登壇者及び運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分に確認した上で参加することといたします。
- ◎株主総会の登壇者席には、飛沫防止用のアクリル板を設置いたします。
- ◎受付など会場内に手指衛生用のアルコール噴霧器を設置いたします。
- ◎質疑応答等で使用するマイクは、使用の都度アルコール消毒をさせていただきます。
- ◎株主総会の議事は、例年より時間を短縮し、報告事項等の詳細な説明は省略させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記 4 つの方法がございます。

● 株主総会へのご出席



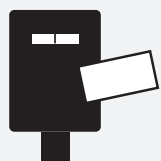
株主総会開催日時

2023年3月29日（水曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合にに限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

● 郵送によるご行使



行使期限

2023年3月28日（火曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

● パソコン等によるご行使



行使期限

2023年3月28日（火曜日）
午後6時行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● スマートフォンによるご行使（スマート行使）



行使期限

2023年3月28日（火曜日）
午後6時行使分まで

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスした上で、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

① 同封の議決権行使書用紙の右下にログインQRコード®が記載されています。

② スマホのQRコード®読み取りアプリを起動します。
※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。

③ ログインQRコード®にスマホをかざして読み取ります。
※アプリの指示に従ってください。

④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

●インターネット等による議決権行使について●

パソコン等による方法



行使期限

2023年3月28日(火曜日)

午後6時行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

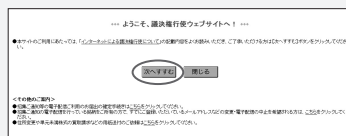
ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00) その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

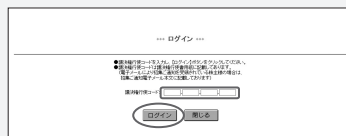
- ※ 議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ※ 当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができません。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- ※ 機関投資家の皆様は、株式会社IJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	リード・パトリック (1975年1月14日生)	2003年8月 Dartmouth Medical School NRSA Post-doctoral Fellow 2004年4月 国立大学法人東京大学先端科学技術 研究センター特任助教授 2005年1月 国立大学法人東京大学国際産学共同 研究センター客員助教授 2006年4月 国立大学法人東京大学先端科学技術 研究センター特任助教授 2007年1月 当社入社 2008年8月 当社取締役 2012年5月 当社取締役研究開発部長 2012年9月 当社常務取締役研究開発部長 2014年7月 当社常務取締役研究開発部担当 2017年9月 当社代表取締役社長 2022年1月 当社代表取締役社長CEO（現任）	4,490,000株
2	ますやけいいち 舂屋圭一 (1969年4月2日生)	1998年4月 三菱化学株式会社入社 2001年9月 ノバルティス ファーマ株式会社入社 2006年4月 Novartis International AG入社 2008年11月 同社Head of PPI Drug Discovery and Novartis Leading Scientist 2014年7月 当社入社研究開発部長 2015年9月 当社取締役研究開発部長 2018年3月 当社取締役エグゼクティブ・ヴァイ スプレジデント 2018年10月 当社取締役副社長 2020年4月 ペプチグロース株式会社取締役（現 任） 2020年11月 ペプチエイド株式会社代表取締役社 長（現任） 2022年1月 当社取締役副社長COO（現任） 2022年3月 PDRファーマ株式会社常務取締役 （現任） （重要な兼職の状況） ペプチエイド株式会社代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 社の 株式の数
3	かね しろ きよ ふみ 金城 聖文 (1977年8月16日生)	2003年4月 日本学術振興会特別研究員 (DC) 2005年4月 国立大学法人東京大学国際産学共同 研究センター研究員 2006年4月 株式会社ポストン・コンサルティン グ・グループ (BCG) 入社 2016年1月 同社パートナー&マネージングディ レクター 2018年1月 当社入社エグゼクティブ・ヴァイス プレジデント 2018年10月 当社取締役副社長 2020年11月 ペプチエイド株式会社取締役 (現任) 2022年1月 当社取締役副社長CFO (現任) 2022年3月 PDRファーマ株式会社常務取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 当社は舩屋圭一氏が、代表取締役を務めるペプチエイド株式会社との間に取引があります。他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. リード・パトリック氏は、創業間もなく当社に入社し、研究開発業務を牽引しており、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
3. 舩屋圭一氏は、当社の研究開発部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
4. 金城聖文氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を有しており、その経験や見識を活かし、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2023年3月28日に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	さきおか みちお 菅岡 三千雄 (1949年7月16日生)	1978年9月 Massachusetts Institute of Technology Postdoctoral Research Associate 1980年10月 大塚化学株式会社入社 1988年1月 同社合成研究室長 2003年11月 同社探索研究所所長 2007年3月 同社常務執行役員 2009年8月 同社顧問 2012年5月 当社監査役 2015年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）	200,000株
2	なが えとし お 長江 敏男 (1943年12月2日生)	1967年4月 塩野義製薬株式会社入社 1970年10月 アイ・シー・アイファーマ株式会社 (現アストラゼネカ株式会社) 入社 1981年6月 シェリング・プラウ株式会社 (現MSD株式会社) 入社 1997年5月 ローヌ・プーランローラー株式会社 (現サノフィ株式会社) 入社 2000年1月 アベンティスファーマ株式会社 (現サノフィ株式会社) 執行役員 2003年5月 株式会社シミックエムピーエスエス (現シミック・アッシュフィールド株式会社) 代表取締役社長 2003年6月 株式会社PCN (現株式会社ヘルスクリック) 代表取締役社長 2005年10月 ヨーク・ファーマ株式会社代表取締役社長 2010年1月 Pharma Business Consultant設立 代表 (現任) 2014年4月 岐阜薬科大学客員教授 (現任) 2015年9月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーーズ株式会社取締役 (監査等委員) (現任)	7,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 社 の 株 式 の 数
3	はな ふさ ゆき のり 花 房 幸 範 (1975年5月10日生)	1998年4月 青山監査法人入所 2001年7月 公認会計士登録 2009年8月 アカウンティングワークス株式会社 設立代表取締役(現任) 2015年3月 アークランドサービス株式会社 (現アークランドサービスホールデ ィングス株式会社) 監査役 2016年3月 同社取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年1月 株式会社ギフト取締役(監査等委員) (現任) 2020年6月 藍澤證券株式会社(現アイザワ証券 グループ株式会社) 社外取締役 2021年6月 同社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) アカウンティングワークス株式会社代表取締役	0株
4	う つ の み や じ ゅん こ 宇 都 宮 純 子 戸籍上の氏名 森田 純子 (1971年6月21日生)	2000年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 2007年10月 株式会社東京証券取引所出向 2011年11月 宇都宮総合法律事務所開設 2012年6月 株式会社スタートトゥデイ(現株 式会社ZOZO) 社外監査役(現任) 2013年4月 株式会社ソラスト社外監査役 2013年9月 株式会社アドベンチャー社外取締役 2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所開設 パートナー(現任) 2018年10月 ラクスル株式会社社外監査役 2019年10月 同社取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 平和不動産株式会社社外取締役(現 任) 2021年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 宇都宮・清水・陽来法律事務所共同代表パートナー	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 笹岡三千雄氏、長江敏男氏、花房幸範氏及び宇都宮純子氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しており、笹岡三千雄氏、長江敏男氏、花房幸範氏及び宇都宮純子氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 笹岡三千雄氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで監査等委員として、当社の経営戦略・計画の策定、指名・報酬決定プロセスへの関与をいただいていることから、今後も同様の役割が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって7年6ヶ月となります。
4. 長江敏男氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで監査等委員として、当社の業務執行の意思決定、指名・報酬決定プロセスへの関与をいただいていることから、今後も同様の役割が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって7年6ヶ月となります。

5. 花房幸範氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を活かし、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただいていることから、今後も同様の役割が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年6ヶ月となります。
6. 宇都宮純子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業業務にも精通しています。これらを活かし、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び独立した客観的な立場から適切な提言をいただくという役割が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
7. 宇都宮純子氏は、株式会社アドベンチャーの社外取締役でありましたが（2020年9月に同社社外取締役を退任）、その在任中、同社子会社の従業員による着服行為が判明しております。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。日頃から当社において法令順守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、本件事実の判明後においては徹底的な調査及び再発防止策の策定を要請し、同社の取組みを監督するなど、その職責を適切に遂行しておりました。
8. 当社は、笹岡三雄氏、長江敏男氏、花房幸範氏及び宇都宮純子氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を予定しております。
9. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2023年3月28日に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日）において、当社は独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した創薬開発事業を進めてまいりました。また、2022年3月28日に富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社（PDRファーマ株式会社）の全株式を取得したことにより、2022年3月28日から当社の100%子会社であるPDRファーマ株式会社が実施する放射性医薬品事業が新たに加わっております。

① 創薬開発事業

当社では、2022年12月31日現在、126のプログラムが進行しております（2021年12月末比3プログラム増加）。

下表では、各創薬アプローチごとのプログラム数を記載しております。

【創薬アプローチごとのプログラム数】	2022年 12月末時点
特殊ペプチド医薬品	72
低分子医薬品	
ペプチド-薬物複合体（PDC医薬品）	54
多機能ペプチド複合体（MPC医薬品）	
計	126

下表では、各研究開発ステージにおけるプログラム数を2021年12月末時点のものと比較しております。

【研究開発ステージごとのプログラム数】	2021年 12月末時点	2022年 12月末時点
ターゲット検証 - ヒット化合物 (Target-to-Hit)	37	15
ヒット化合物 - リード化合物 (Hit-to-Lead)	56	73
リード化合物 - GLP安全性試験 (Lead-to-GLP-Tox)	18	25
GLP安全性試験 - IND申請 (GLP-Tox-to-IND)	9	9
臨床試験 第1相 (フェーズ1)	3	4
臨床試験 第2相 (フェーズ2)	0	0
臨床試験 第3相 (フェーズ3)	0	0
計	123	126

(注) 上記のプログラム数は、PDPSの非独占的技術ライセンス先でのプログラムを含んでおりません。

1つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開発契約については、2022年4月に、Bristol-Myers Squibb社との創薬共同研究開発で見出された医薬品候補化合物について新たな第1相臨床試験が開始されました (ISRCTN17572332, 登録番号:QSC203717)。当社はこれまで Bristol-Myers Squibb社との創薬共同研究開発においてPD-L1阻害ペプチドを同定し、Bristol-Myers Squibb社は当該ペプチド(BMS-986189)の第1相臨床試験を2016年12月に完了しておりました。新たな第1相臨床試験では、当該ペプチドから派生した薬剤の健常人ボランティアに対する安全性と忍容性の検証を目的としています。

また、2022年5月23日に、Genentech社とc-METアゴニストプログラムに関する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。本プログラムは、当社の関連会社であるペプチグロス株式会社との間で進めてきた、細胞治療・再生医療領域における細胞培養の培地成分として使用される成長因子を代替するペプチドの共同開発から見出されたもので、当社はこの代替ペプチドの医薬品用途での開発・販売権を有しています。今回の提携により、Genentech社から契約一時金を受領し、また今後、開発の進捗状況に応じたマイルストーンフィーや製品化後の売上金額に応じたロイヤルティーを受け取る可能性があります。

2022年12月に当社は、Merck & Co.,Inc.,Rahway,N.J.,U.S.A. (「Merck社」)との間で、PDCの創製・開発に関する複数の創薬ターゲットに対する共同研究開発及びライセンス契約を締結いたしました。本契約に基づき、当社はPDPSを用い

て同定されたペプチド候補化合物を、Merck社が興味を持つターゲットに対するPDCとして提供することとなります。Merck社は、細胞傷害性ペイロードと結合するペプチド候補化合物について独占的使用権を取得し、本取組みから創製されるPDC製品の開発の全てを担います。本契約において、当社はMerck社から契約一時金を受領いたしました（金額非開示）。また、今後開発、承認、販売マイルストーンフィーとして総額で最大21億ドルを受け取る可能性があります。当社は上記に加え製品化後の売上高に応じたロイヤルティーを受領する権利を有します。なお、Merck社とは2015年4月に複数ターゲットに対する創薬共同研究開発契約を締結しております。

2022年12月に当社は、Eli Lilly and Company（「Lilly社」）との間で、新規PDCに関する共同研究及びライセンス契約を締結いたしました。本契約において、当社はPDPSを活用し、目的とする細胞・組織にペイロードを送達するためLilly社が選定した複数のターゲットに対し、高い結合性を有する特殊環状ペプチドを同定します。当社がペプチドの創製・最適化を、Lilly社がペイロードの創製・最適化を実施いたします。本契約において、当社はLilly社から契約一時金を受領いたしました（金額非開示）。また、今後開発、承認、販売マイルストーンフィーとして総額で最大12.35億ドルを受け取る可能性があります。当社は上記に加え製品化後の売上高に応じたロイヤルティーを受領する権利を有します。なお、Lilly社とは2013年12月に創薬共同研究開発契約を締結しております。

2つ目の事業戦略であるPDPSの技術ライセンスについては、2022年9月29日に、当社はH.U.グループホールディングス株式会社の連結子会社である富士レビオ・ホールディングス株式会社（以下「富士レビオHD」）との間で、PDPSの自動化プラットフォームを用いた運用に関して、臨床検査薬開発用途における非独占的ライセンス許諾契約を締結いたしました。体外での使用が前提となる臨床検査薬開発に特化したPDPSの技術ライセンスは今回が初めてとなります。臨床検査薬は、抗原抗体反応等を活用し、検体中の微量な疾患マーカーや細菌・ウイルス等の検出が可能であることから各種診断に活用されています。臨床検査薬で使用される抗体をペプチドに代替することで、多様なターゲットの検出が可能になり様々な新規バイオマーカーの開発・実用化が期待できるとともに、より安定した品質かつ常温でのサプライチェーン構築が可能になる等、様々な利点をもつ次世代製品を開発できる可能性があります。富士レビオHDは、臨床検査薬企業として初めてPDPSを活用し、主ながんを対象とした革新的なバイオマーカーの実用化に取り組む、同社が持つ免疫検査システムにおける新たな検査項目の開発を行います。また、自社プラットフォーム向けのみならず、CDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）事業を通じて大手グローバル臨床検査薬メーカー等のパートナー企業へ供給する製品のラインアップ拡大も

目指します。本契約の締結に伴い、当社は技術ライセンス料（契約一時金）を受領し、PDPSを用いることで創製された臨床検査薬について上市後の売上高に応じたロイヤルティーを受領する可能性があります。なお、これら技術ライセンス料等は当社の売上収益として計上されますが、その金額については、富士レジオHDとの契約に基づき非開示とさせていただきます。また、これまでの技術ライセンス契約と同様に、PDCは本技術ライセンス契約に含まれておりません。

3つ目の事業戦略は、世界中の高い技術力を有する創薬企業・バイオベンチャー企業及びアカデミア等の研究機関と戦略的提携を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の推進・拡充を図ることが狙いです。同事業においては、これらのプログラムを少なくともリード化合物/臨床候補化合物の選定完了まで、場合によっては第1相臨床試験あるいは第2相臨床試験完了まで自社開発又は戦略的パートナーとの共同開発を進めることにより、通常の開発候補品よりも収益性の高い条件で大手製薬企業にライセンスアウト（導出）することを目標にしております。当社では、PDPS技術を用いて同定したヒット化合物を起点に、①特殊ペプチド医薬品、②低分子医薬品、③ペプチド-薬物複合体（PDC医薬品）、④多機能ペプチド複合体（MPC医薬品）の4つのカテゴリーの医薬品開発を進めていくために必要な能力の拡充を進めております。同事業では、戦略的パートナーの独自の技術・ノウハウと当社の技術を組み合わせることでより高い価値のプログラムが生み出されることに加え、開発費用を両社で負担することにより、開発に成功した場合には、多くの場合従来の創薬共同研究開発プログラムと比べてより高い比率で当社に収益が分配されます。また、自社創薬についても、複数の創薬プログラムが進行しており、今後、臨床開発に向けた新たな進捗の報告ができるものと考えております。

当社は、がん治療のため放射性核種と結合させRI-PDCを開発するにあたり、様々な重要ながん特異的ターゲットに結合するペプチド候補化合物を同定し最適化する活動に重点を置いております。2022年にPDRファーマ株式会社の事業を取得したことにより、有望な候補化合物をin vivoバイオイメージング研究に迅速に移行することが可能となりました。当社は2023年に1つ以上の開発候補化合物を同定することを目標に複数のプログラムの優先順位付けを行っております。今後は、これらのRI-PDCプログラムの日本における権利を保持しつつ、興味を持った製薬企業に対して日本以外の権利を導出する方針です。また、これらのがんをターゲットとしたペプチドを、既存の様々なパートナーや新規パートナーとの共同研究開発により他のペイロードで活用する点についても積極的に検討を進めております。2つ目の重点領域は多機能ペプチド複合体（MPC）の創薬開発です。当社では、MPCが二重特異性抗体をはじめとする他の多機能分子より優れたモダリティである可能性があると考えております。がん特異的ターゲットに結合する

ペプチドと組み合わせることが可能なT細胞・NK細胞に結合する新規ペプチドの同定に注力しており、これまでにないT細胞・NK細胞Engagerを創製することで新たな治療の選択肢が増えることを期待しております。また、当社ではT細胞やNK細胞のEngagerに加えて、IL17をはじめとする様々な炎症誘発性サイトカインに対する選択的な候補化合物を有しております。複数の炎症誘発性経路を同時に阻害することがより良い治療戦略となる可能性を示す臨床エビデンスが増えつつあることから、様々な化合物をMPCとして組み合わせた開発の可能性を積極的に検討しております。

② 放射性医薬品事業

2022年3月28日に、当社は、富士フイルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社（PDRファーマ株式会社）の全株式を取得いたしました。現在、PDRファーマでは放射性診断薬として、22品目のSPECT（Single Photon Emission Computed Tomography）製剤と、2品目のPET（Positron Emission Tomography）製剤、及び8品目（3製品カテゴリー）の放射性治療薬を販売しております。また、放射性診断薬の画像読影の支援を目的とした画像解析ソフトウェアの開発・提供も行っております。

PDRファーマが販売する主な放射性医薬品は下表のとおりです。

・診断用放射性医薬品（SPECT）

販売名	薬効分類名
ニューロライト®注射液 第一	局所脳血流診断薬
カーディオライト®注射液 第一	心臓疾患診断薬・心機能診断薬・副甲状腺疾患診断薬
塩化タリウム-Tl201注射液	心臓疾患診断薬・腫瘍診断薬・副甲状腺疾患診断薬
ミオMIBG®-I123注射液	心交感神経診断薬・神経芽腫診断薬・褐色細胞腫診断薬
テクネ®MDP注射液	骨疾患診断薬・脳腫瘍及び脳血管障害診断薬
ウルトラテクネカウ®	脳・甲状腺・唾液腺及び異所性胃粘膜疾患診断薬・局所肺換気機能診断薬
オクトレオスキャン®静注用セット	神経内分泌腫瘍診断薬

・診断用放射性医薬品（PET）

販売名	薬効分類名
アミヴィット®静注	アミロイドイメージング剤
フルデオキシグルコース（ ¹⁸ F）静注 [FRI]	悪性腫瘍診断薬・虚血性心疾患診断薬・てんかん診断薬

・治療用放射性医薬品

販売名	薬効分類名
ライアットMIBG-I131静注	褐色細胞腫・パラガングリオーマ治療薬
ヨウ化ナトリウムカプセル	甲状腺疾患治療薬・甲状腺疾患診断薬
ゼヴァリン®イットリウム（ ⁹⁰ Y）静注用セット	CD20陽性非ホジキンリンパ腫・マントル細胞リンパ腫治療薬

PDRファーマでは、今後の中長期での成長最大化に向けて、開発パイプラインの拡充を図っていきたいと考えております。下表の4つの臨床開発プログラムを実施しております。

プログラム ターゲット	核種	適用症	臨床			販売	Notes
			第1相	第2相	第3相		
Dx	Tauvid [®] Tau	¹⁸ F	アルツハイマー型 認知症	日本においてLilly社と共同開発			米国では2020年に承認
				米国 (Eli Lilly)			
Dx	F-1311 PSMA	^{99m} Tc	前立腺がん	日本 (PDR)			Lantheus Medical Imaging社から導入
				米国 (Lantheus)			
Thx	FF-10158 Integrin αvβ3/5	⁶⁸ Ga/ ¹⁷⁷ Lu	悪性神経膠腫等	欧米 (NVS)			海外での開発・商業化権を Novartis社へ導出(国内権利はPDR)
Thx	PPMX-T002 Catherin3	-	進行・再発固形 がん	日本 (PPMX)			ベルセウスプロテオミクス社(PPMX)との 共同プログラム 導出活動はPPMXが主導
				米国 (PPMX)			

Note: Txは治療薬、Dxは診断薬、Thxはセラノスティクス(治療薬と診断薬の同時開発)、FDGはフルオロデオキシグルコースを指す。2022年12月末時点。

③ サステナビリティへの取組み

当社グループは、サステナビリティへの取組みに関して、当社の基本方針、重点取組み、主要ポリシー/データを自社WEBサイト上での専用ページやサステナビリティレポート等にて積極的に情報開示を行っております。またグループとしてのサステナビリティへの取組みをより推進するため、2022年7月より、PDRファーマでのサステナビリティへの取組みを検討・推進する「サステナビリティ推進委員会」をPDRファーマ内に新設いたしました。当社グループは、地球環境への配慮、社会・従業員に関する取組み、企業統治（ガバナンス）に関して業界トップクラスの水準を目指して取り組んでまいります。

当社の事業活動におけるGHG排出量（Scope 1 及びScope 2）は主に電力消費に由来しており、これまで再生可能エネルギーへのシフトを積極的に推進する電力会社から電力供給を受けておりました。この取組みをさらに推進するため、当社本社・研究所で消費する電力を実質CO2（二酸化炭素）フリーとなる電力として2022年1月より導入いたしました。これにより、自社事業活動における「カーボンニュートラル」実現の中期目標を4年前倒しで達成いたしました。

当社は、研究開発型のイノベーション企業として、多様性が競争優位性やイノベーションを生み出し、我々のミッション実現につながることを確信しています。特に、従業員一人一人の有する専門性やサイエンティフィックな感性の多様性を重視しており、研究開発及び経営の中核を担う管理職・上級専門職層において、年齢や性別・文化背景に捉われないサイエンスベースの議論や意思決定ができる体制の確保が重要と考えております。その前提となる、中核人材（※1）の多様性を構成する要素として、「博士号(Ph.D.)取得者比率（2022年12月末：51.2%、2030年目標：50%以上）」、「女性マネージャー比率（同：18.6%、同：30%以上）」、「外国人又は海外勤務経験者（※2）比率（同：32.6%、同：30%以上）」、

「20～30代比率（同：16.3%、同：30%以上）」の4つの定量指標を設定し、これらの現状及び2030年までの目標数値を定めております。

※1：管理職・上級専門職（役員を除く）

※2：海外での研究・就労経験を有する者（半年未満、又は留学を除く）

当社は、サステナビリティに関する継続的な取り組みにより各評価機関から高い評価を受けております。2022年1月には、グローバルなESG評価機関であるSustainalytics社から、ESGの取り組みに関して業界最高水準にある（評価対象となっているバイオテック企業439社中、世界第二位）との高い評価を受け、「TOP-RATED ESG PERFORMER 2022」を受賞いたしました。2022年4月には、グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellにより構築されたFTSE Blossom Japan Sector Relative Indexの構成銘柄として選定されました。なお、FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexは、公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の国内株式を対象とするESG総合指数としても新たに採用されたことが2022年3月30日付で発表されております。また、環境情報開示に取り組むCDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）の「気候変動プログラム」に2021年から参加し、CDP気候変動レポート2022において最上位レベルのリーダーシップレベルである「A-（Aマイナス）」評価を取得いたしました。

④ 事業全般の概況

当社グループは、2021年9月17日に、独立行政法人都市再生機構が実施した川崎市殿町国際戦略拠点（キングスカイフロント）の川崎市川崎区殿町三丁目地区（2-11・2-12画地）の土地譲渡人の公募入札に参加し、落札いたしました。キングスカイフロントは、世界的な成長が見込まれるライフサイエンス分野を中心に、世界最高水準の研究開発から新産業を創出するオープンイノベーション拠点として「国家戦略特区」及び「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」として指定を受けております。今回落札された土地には、当社の本社・研究所の増設を念頭に建設準備を進めておりましたが、その後、2022年3月に放射性医薬品事業を取得したことに伴い、放射性医薬品事業の機能強化のために活用するニーズが出てきたことから、現在、設計の一部見直しを進めております。今後の建設計画につきましては、詳細が決定次第すみやかな公表を予定しております。なお、すでに土地については手元資金により購入しており、今後の建設費用については手元資金並びに金融機関からの借入による充当を予定しております。

当社グループの従業員は2022年12月31日現在で668名（ペプチドリーム株式会社：196名、PDRファーマ株式会社：472名、派遣を含む。女性社員比率は約26.2%）となっております。当社グループは取締役及び監査役12名を含めると総勢680名の体制となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループ全体として売上収益は26,852,430千円、Core営業利益9,637,433千円、営業利益8,980,196千円、税引前利益6,653,325千円、親会社の所有者に帰属する当期利益7,554,358千円となりました。

当社グループは、IFRS業績に加えて、会社の経常的な収益性を示す指標として非経常的な項目をNon-Core調整として除外したCoreベースの業績を開示しています。当該Coreベースの業績は、IFRS業績から当社グループが定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。

Core営業利益は営業利益から企業買収に係る会計処理の影響及び買収関連費用、有形固定資産、無形資産及びのれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益、非経常的かつ多額の損益、個別製品又は開発品導入による無形資産の償却費を控除して算出しております。

なお、Core営業利益から営業利益への調整は以下のとおりです。

(単位：千円)

	2022年12月期
Core営業利益	9,637,433
企業買収に係る会計処理の影響及び買収関連費用	622,643
有形固定資産、無形資産及びのれんに係る減損損失	－
損害賠償や和解等に伴う損益	－
非経常的かつ多額の損益	－
個別製品又は開発品導入による無形資産の償却費	34,593
営業利益	8,980,196

当社は当連結会計年度において1,978,850千円の金融費用を計上いたしました。2022年3月に実施したPDRファーマ株式会社の子会社取得に際し、2024年4月30日までに脳内アミロイドβプラーク可視化を行うPET診断薬であるアミヴィッド®の軽度認知障害（MCI）への適用拡大が日本国内で承認された場合、4,000,000千円の追加支払いが発生する旨の条件付対価が設定されておりました。昨今、認知症領域における治療薬の開発状況が大きく進展したことに伴い、関連する診断薬であるアミヴィッド®の適用拡大承認の可能性が高まったことから、当連結会計年度において将来の支払予定額の50%相当分について公正価値評価額を引き当てるのが合理的と判断いたしました。なお、2022年3月22日の当社開示資料において条件付対価として最大6,000,000千円の追加支払いが発生する可能性があることと記載いたしましたが、現時点での追加支払いの最大額は4,000,000千円と見込んでおります。

また、当社は当連結会計年度末においてPDRファーマ株式会社における繰延税金資産を計上いたしました。その結果、法人所得税費用が2,625,227千円減少し、当連結会計年度における法人所得税費用は△901,033千円となりました。PDRファーマ株式会社が当社グループに参画する以前は当該事業の赤字が続いていたこともあり、事業取得当初から繰延税金資産を計上するのは適切ではないとの判断でしたが、当連結会計年度において当該事業が黒字化したこと、またPDRファーマ株式会社が新たに策定した中長期事業計画に基づく再評価の結果、繰延税金資産の回収可能性が高まったことから繰延税金資産を計上することが合理的と判断いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額3,913,262千円であり、その主なものは研究開発機器であります。事業別の設備投資は次のとおりです。

事業名称	投資額 (千円)	設備内容	資金調達方法
創薬開発事業	3,339,778	研究開発機器	自己資金
放射性医薬品事業	573,483	研究開発機器 製造機器	自己資金
合計	3,913,262		

(3) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

①株式の取得又は処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
PDRファーマ株式会社	普通株式	1,001株	100%	25,032百万円	2022年3月28日

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループは、第17期より国際財務報告基準(IFRS)を適用しております。これに伴い、第16期の数値についても、IFRSに基づいた数値を参考として記載しております。

〈日本基準〉

区 分	第14期 2019年12月期	第15期 2020年12月期	第16期 2021年12月期
売 上 高 (千円)	1,037,337	11,677,253	9,365,964
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△488,464	4,448,357	3,606,407
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△3.90	35.40	27.98
総 資 産 (千円)	17,817,340	26,266,729	26,619,168
純 資 産 (千円)	16,978,289	21,217,004	24,998,595
1株当たり純資産額 (円)	134.97	168.10	192.39

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第14期につきましては、事業年度末日の変更に伴い、2019年7月1日から2019年12月31日までの6ヶ月間となっております。

〈国際財務報告基準 (IFRS)〉

区 分	第16期 2021年12月期	第17期 (当連結会計年度) 2022年12月期
売 上 収 益 (千円)	9,422,214	26,852,430
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	2,573,232	7,554,358
基本的1株当たり当期利益 (円)	19.96	58.19
資 産 合 計 (千円)	27,034,596	63,865,200
資 本 合 計 (千円)	25,350,250	32,041,465
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	195.10	246.63

- (注) 基本的1株当たり当期利益は、期中の平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、「医療のあり方や患者さんの人生に変革をもたらす次世代医薬品の創出」をグループ全体のミッションとして掲げております。当社の独自技術である世界最先端の創薬プラットフォームシステムPDPS（Peptide Discovery Platform System）を基盤に、革新的医薬品の研究開発を先導するとともに、放射性医薬品領域におけるPDRファーマの有する専門性を融合することで人々の健康と医療の発展に貢献し、全世界の病気で苦しんでいる方に「ありがとう」と言ってもらえる仕事に取り組んでまいります。

1. 創薬開発事業

当社グループの創薬開発事業においては、①創薬開発パイプラインのステージアップ及び臨床開発入り、②PDCプログラム及びMPCプログラムのさらなる拡大、の2つを戦略フォーカスとしております。当社は創薬開発に注力しており、前臨床・臨床パイプラインを拡充することが当社の価値向上に重要と考えております。現在、当社では4件の臨床プログラムが進行しております。2022年4月には、Bristol Myers Squibb（BMS社）との間で進めている次世代PD-L1阻害剤の第1相試験が新たに開始いたしました。当プログラムは、両社が進めているPD-L1のイメージング剤（RI-PDC）と同時に開発が実施されております。BHV-1100（CD38-ARM TM）では、Biohaven社と共同で現在多発性骨髄腫の患者を対象に第1a/1b相臨床試験を実施しております。また、2022年8月には、2022年2月に開始した新型コロナウイルス感染症治療薬候補であるPA-001プログラムでは、国内での臨床研究において安全性・薬物動態に関する良好な結果が確認されております。臨床プログラムをさらに拡大するためには、当社の前臨床段階のパイプラインから新たな臨床/開発候補化合物を選定することが重要と考えております。2022年5月にAmolyt社は成長ホルモン受容体拮抗薬のプログラムの開発候補化合物について研究成果を発表しました。Amolyt社は当プログラムの2023年上期中の臨床入りを計画しております。2022年12月に当社はRayzeBio社と共同開発を行っているRI-PDCプログラムの1つにおいて開発候補化合物を選定したことを発表いたしました。今後、当プログラムの臨床開発を進めていく計画です。また、リード化合物-GLP安全性試験ステージのプログラム数が対前年同期比で7個増加し、現在25個のプログラムが進められております。これらのプログラムの中から新たな臨床候補化合物の選定を進めていきたいと考えております。また今後は、新たなプログラム数の拡大は最小限としつつ、研究後期プログラムのステージアップ加速にリソースを重点的に配分していくことを計画しております。前臨床段階パイプラインの臨床入りを加速していくことに加え、PDCプログラム及びMPCプログラムを自社開発及び提携を通じて推進していくことも重要と考えております。全世界的に当該領域への関心が高まっていることが

ら、この戦略フォーカスにより当社のさらなる成長が見込めると考えております。2022年12月には、新たに2つのPDCプログラムの共同研究及びライセンス契約締結を発表いたしました。これまでの核酸PDCやRI-PDCに加えて、新たに細胞傷害性ペイロードとの組み合わせによるPDCプログラムを開始し、PDCアプローチの幅が着々と拡大しつつあります。これらの提携は、短期的な企業価値向上に資するとともに中長期的な成長にも貢献するものと期待しております。さらに、放射性医薬品事業とのシナジーを最大化するため、当社は複数のRI-PDCプログラムの前臨床試験を実施し、早期の臨床入りに向けた取組みを進めております。当社の創薬開発事業では、下表の中期目標達成に向けて各種取組みを進めております。これらの目標達成に向けて、当社は前臨床プログラムを拡大し推進するための継続的な取組みとリソース投入を行っております。戦略的提携パートナーや共同研究開発パートナーとの連携により臨床入りを加速するとともに、当社のプログラムに関心を持つパートナー候補先との新たな提携を構築してまいります。また、こうした取組みを支える高い専門性をもつ人財についても積極的な採用を継続してまいります。当社は、こうした取組みを通じて「Drug Discovery Powerhouse」としての立ち位置を強固なものとし、グローバルな創薬エコシステムの中心的ハブであり続けることが重要と考えております。

創薬開発事業における中期目標（2026年12月期末）※1		2022年12月末時点
(1)治療薬の上市品数※2	4件以上	0件
(2)臨床開発プログラム数	32件以上	4件
(3)創薬研究プログラム数	160件以上	122件
(4)2026年12月期末時点の人員数	220名以上	203名
(5)「Drug Discovery Powerhouse」としての基盤確立		

※1 PDRファーマのパイプラインは含みません。

※2 治療薬以外の製品、及び診断薬は含みません。

また、今後の5年間で「Drug Discovery Powerhouse」としての基盤をしっかり確立していくため、以下の5つの重点目標に向けた取組みを推進してまいります。

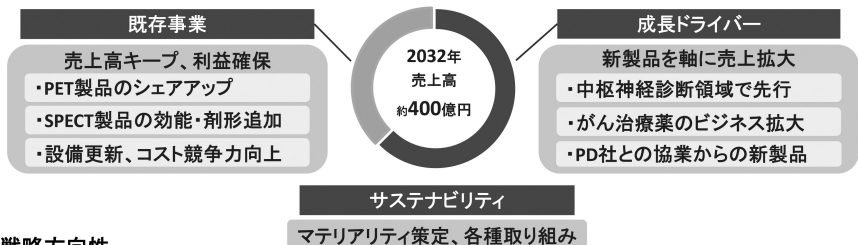
- ①ペプチド創薬におけるエコシステム&パートナーネットワークの発展拡大をリードし、その中心的ハブとしての当社の役割を継続的に拡大
- ②「世界で最も広く活用される創薬基盤技術」として、当社独自のペプチド創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）のライセンス先を継続的に拡大
- ③安全安心でかつ多様性を尊重し合う職場環境の中、すべての社員が新たなチャレンジへの機会を与えられ、その能力を最大限発揮できる「最高の場」を実現
- ④機動性の高い経営体制を推進するとともに、規範遵守や執行の監督機能とのバランス、及び社内外ステークホルダーとの継続的対話による透明性の高い経営を実現
- ⑤社会全体の持続的成長に向けて事業活動の効率化を促進し、水や廃棄物の環境負荷を最小化するとともに、2026年までに自社事業活動の「カーボンニュートラル」を実現

2. 放射性医薬品事業

当社グループの放射性医薬品事業においては、①既存製品の価値最大化、②今後成長が期待される中枢神経領域での事業拡大、③がん領域を中心に中長期的な成長を牽引する新たな放射性治療薬の開発、の3つを戦略フォーカスとしております。

既存のSPECT製品では、効能追加や剤形追加、及び診断支援ソフトウェアの機能強化等による価値最大化を進めてまいります。2022年11月には、Lilly社との間でアルツハイマー型認知症のPET診断薬であるflortaucipir(¹⁸F)に関する日本における共同開発契約の締結を発表いたしました。既存の脳内アミロイドβプラーク可視化を行うPET診断薬であるアミヴィッド®静注に加えて、脳内の異常蓄積タウタンパク質による神経原線維変化(NFTs)を可視化するPET診断薬であるflortaucipir(¹⁸F)は、アルツハイマー領域のPET診断の2大分野とも言われており、両製品を有することで、認知症の恐れがある患者さんの病態把握に有用な情報を患者さん並びに医療関係者に提供することが可能となります。また、放射性医薬品事業において今後中枢神経領域での事業範囲を拡大していく上でも重要な布石になるものと考えております。

中長期では、がん領域を中心とする新たな放射性治療薬の開発が成長を牽引していくものと考えております。当社グループは、日本国内で放射性医薬品を開発・製造・販売するためのインフラや専門性、新規の放射性治療薬を創製・開発する技術や専門性、さらにこれまでに構築してきた強力なグローバルネットワークを活用し、継続的に開発パイプラインや製品ポートフォリオを拡大していくビジネスモデルを構築しております。これまでは、放射性医薬品市場は製品間の差別化要素が小さくないとされる診断薬が市場の多くを占めていたこともあり、同質製品間でのシェア争奪競争が中心でした。新たな放射性医薬品の時代に入り、特に治療薬を中心に有効性等の製品力による市場競争が中心になってくるものと考えております。当社グループは、革新的治療薬・診断薬の開発を積極的に進めていくことで、当該分野における医療の進歩に大きく貢献し、国内放射性医薬品No.1企業を目指してまいります。



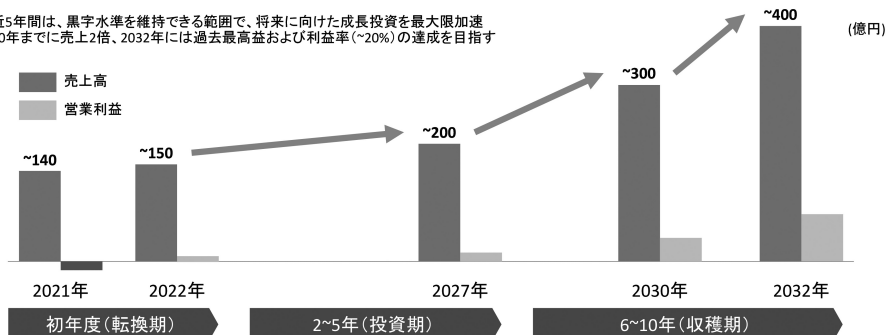
戦略方向性

- ・ 新製品で競争のステージを変える(同質製品での争奪競争から効果・効能での製品間競争へ)
- ・ 持続的なパイプライン拡充モデルの構築(グローバルネットワークのレバレッジ)
- ・ 長年蓄積してきたインフラ/サプライチェーンの強みを継続的にアップグレード

国内放射性医薬品No.1企業を目指す

当該事業は、2022年3月にPDRファーマが当社グループに参画する以前は継続的に赤字が続いていたこともあり、初年度となる2022年12月期では、継続赤字からの脱却と成長性の高いビジネスモデルへの転換を戦略フォーカスとして実行してまいりました。次の5年間は「投資期」と位置づけ、既存製品の価値最大化やPET新製品による一次成長を実現するとともに、収益増分は中長期的な成長最大化に向けて治療薬開発や設備/人財などへの再投資に回していくことが重要と考えております。また6年目以降は「収穫期」と位置づけ、治療薬新製品による二次成長とともに、当社グループの独自性でもあるパイプライン拡充モデルによるシナジーの本格的な具現化を進めていきたいと考えております。

- ・ 直近5年間は、黒字水準を維持できる範囲で、将来に向けた成長投資を最大限加速
- ・ 2030年までに売上2倍、2032年には過去最高益および利益率(~20%)の達成を目指す

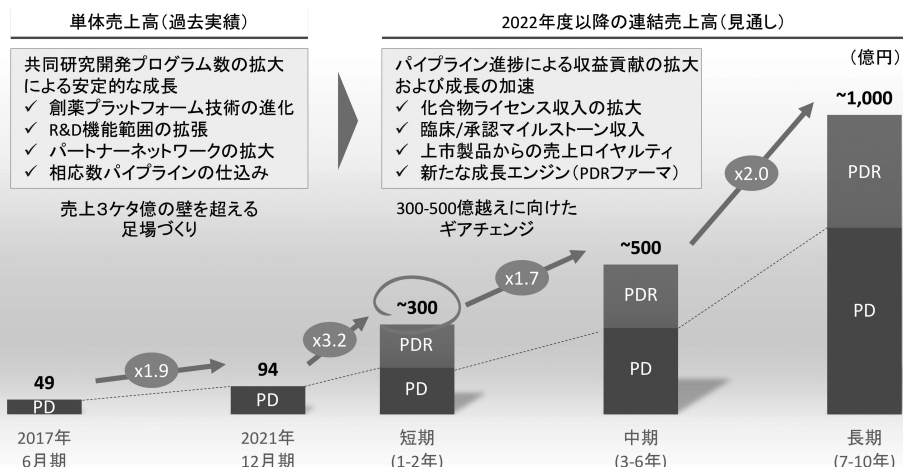


- ・ 継続赤字からの脱却
- ・ 成長性の高い
ビジネスモデルへの
転換

- ・ 既存製品の拡大、
PET新製品による一次成長
- ・ 売上増分の再投資
(治療薬開発、設備/人財)

- ・ 治療薬新製品による二次成長
- ・ 持続的なパイプライン拡充
(ペプチドリーム/パートナー製品の
上市によるシナジー本格化)

当社グループ全体の中長期プランでは、短期的には300億円の連結売上収益を達成し、中長期的には1,000億円規模のグループ売上収益を目指してまいります。現行の経営体制に移行した2018年度以降、当初の4年間は共同研究開発プログラム数の拡大を軸に、安定的な成長を実現しながらも100億円超の売上収益の達成に必要な足場づくりを着々と進めてまいりました。今後は、化合物のライセンス収入や研究後期プログラムの進捗に伴う臨床/承認マイルストーン収入、売上ロイヤルティなど、創薬開発パイプラインからのより直接的な収益貢献によって成長を加速していくことが重要と考えております。また、当社がこれまで注力してきたPDCプログラムに関して、放射性医薬品事業（PDRファーマ）とのシナジー最大化も重要な成長の柱になっていくものと考えております。



(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権の 保有割合	主な事業内容
PDRファーマ 株式会社	東京都	100百万円	100.0%	放射性 医薬品事業

②特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
PDRファーマ 株式会社	東京都中央区京橋 二丁目14番1号	25,032百万円	55,234百万円

(8) 主要な事業内容

事業名称	事業内容
創薬開発事業	創薬開発事業として、当社は当社独自の創薬プラットフォームシステムであるPDPSを中核とした創薬基盤技術を活用した①創薬共同研究開発、②PDPSの技術ライセンス、③戦略的提携による自社パイプラインの拡充を行っております。
放射性医薬品 事業	放射性医薬品事業として、心臓、脳の血流やがんの骨転移などを検査する診断用放射性医薬品（SPECT用診断薬、PET用診断薬）及び褐色細胞腫等のアンメットメディカルニーズに対応する治療用放射性医薬品の研究開発から製造販売までを行っております。

(9) 主要な事業所

①当社

名 称	所 在 地
本社研究所	神奈川県川崎市川崎区

②子会社

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区
千葉事業所	千葉県山武市
川崎PETラボ	神奈川県川崎市川崎区
茨木PETラボ	大阪府茨木市

(10) 従業員の状況

①当社グループの従業員の人数

従業員数	前連結会計年度末比増減
569名	428名増

- (注) 1. 従業員数には、パート及び派遣社員は含まれておりません。
2. 従業員数が当連結会計年度において428名増加しておりますが、これは主に業容の拡大に伴う採用の増加及びPDRファーマ株式会社を連結子会社としたことによるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
155名	14名増	38.7歳	4.2年

- (注) 従業員数には、パート及び派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	20,720,000

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする3社（株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、三井住友信託銀行株式会社）の協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 342,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 130,010,400株
- (3) 株主数 30,584名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,168,700 株	11.67 %
窪田 規一	13,612,900	10.47
菅 裕明	12,092,804	9.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,705,900	7.47
TAIYO FUND, L.P.	5,039,800	3.88
リード・パトリック	4,490,000	3.45
村上 裕	4,377,000	3.37
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,739,268	2.88
TAIYO HANEI FUND, L.P.	2,520,400	1.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	2,167,071	1.67

(注) 持株比率は自己株式(247株)を控除して計算しております。なお、自己株式の数には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式179,200株は含まれておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第8回新株予約権
発行決議日	2021年11月18日
新株予約権の数(個)	23,100
新株予約権の目的となる株式の種類と数(株)	普通株式 2,310,000
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき700円
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額(円)	2,893
権利行使期間	2027年4月1日～2032年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金(円)	資本金 1,450 資本準備金 1,450
主な新株予約権の行使の条件	<p>(1)2022年12月期から2026年12月期までの事業年度において、EBITDAの累計額が、下記(a)または(b)に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、これ以降本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) EBITDAの累計額が450億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の50%</p> <p>(b) EBITDAの累計額が500億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の100%</p> <p>なお、上記におけるEBITDAは当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された税引前当期純利益に支払利息及びM&A関連費用を加算し、キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合には連結キャッシュ・フロー計算書)に記載された減価償却費、のれん償却費、減損損失を加算した額をいう。加えて、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前EBITDAをもって判定するものとする。</p> <p>(2)本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p>
割当先	取締役 3名 (監査等委員を除く) 取締役 3名 (監査等委員)

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	リード・パトリック	
取締役副社長 COO	舩 屋 圭 一	ペプチエイド株式会社代表取締役社長
取締役副社長 CFO	金 城 聖 文	
取締役 (常勤監査等委員)	笹 岡 三 千 雄	
取締役 (監査等委員)	長 江 敏 男	
取締役 (監査等委員)	花 房 幸 範	アカウントिंगワークス株式会社 代表取締役
取締役 (監査等委員)	宇 都 宮 純 子	宇都宮・清水・陽来法律事務所 共同代表パートナー

- (注) 1. 取締役笹岡三千雄、長江敏男、花房幸範及び宇都宮純子の4氏は、社外取締役であります。
2. 社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査担当者との連携を密に図ることにより得られた情報を基に、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役笹岡三千雄、長江敏男、花房幸範及び宇都宮純子の4氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）の花房幸範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）の宇都宮純子氏は、弁護士の資格を有しており、法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は次のとおりであります。

①被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役及び監査役全員

②被保険者の実質的保険料負担割合

保険料は特約部分も含め当社が負担しており、被保険者(当社を除く。)の実質的な保険料負担はありません。

③補填対象となる保険事故の概要

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。

④役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置

法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

<報酬制度の基本方針>

取締役の報酬については、短期業績目標及び中期目標の実現に向けて、優秀な人材の確保と適切な動機づけを可能とし、グローバル企業としてふさわしい水準として決定する方針としております。また市場競争力を担保するため、国内の大手製薬企業をベンチマークとして、国内の大手企業が参加する報酬調査結果等も踏まえて、毎年報酬水準の妥当性を検証しております。

<報酬制度の概要>

取締役（監査等委員を除く）の報酬については、日々の業務執行の対価として、期待される役割・職務を踏まえた固定報酬を支給するとともに、業績目標等の達成状況を踏まえた業績連動報酬を支給しております。業績連動報酬は、固定報酬の0%から100%の範囲で決定され、報酬全体に占める業績連動部分の構成割合が0%から50%の範囲となるよう設定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、その職責に鑑み、業績連動報酬制度を採用せず、固定報酬のみとしております。

当社の業績連動報酬については、「株式給付信託（BBT）」と「賞与」の2つを導入しております。「株式給付信託（BBT）」は、業績連動型株式報酬制度として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）が在任中に付与されたポイントに基づき、退任時に株式と金銭を受け取る仕組みであり、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。一方で「賞与」は、短期的な業績連動報酬として、対象事業年度における業績達成への貢献意識を高めることを目的としております。当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

<報酬等の決定方法>

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額については、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長CEOが適しているという理由から取締役会の決議により代表取締役社長CEOリード・パトリックに一任しております。その権限の内容は、取締役の報酬等の決定方針に基づいた個人別の報酬額の決定であります。なお、取締役の報酬額については、独立性及び客観性を担保する観点から、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成される指名・報酬委員会に諮ることとしており、当該委員会からの答申を尊重する形で代表取締役社長CEOが決定していることから、取締役会はその決定内容が会社の方針に沿うものである

と判断しております。

監査等委員である取締役の報酬額の決定については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②業績連動報酬に係る指標、その選定理由及び実績

<業績連動報酬の算定方法>

取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬は、下記の算式により算出しております。

$$\cdot \text{業績連動報酬} = \text{固定報酬} \times (\text{定量評価係数} \times 1 \times \text{ウエイト} \times 2 + \text{定性評価係数} \times 1 \times \text{ウエイト} \times 2)$$

※1 「定量評価係数」及び「定性評価係数」とは、会社の業績指標に対する達成度の評価結果であります。

当社は、取締役の短期的及び中長期的な成果を測るため、業績指標として「定量評価指標」と「定性評価指標」の2つの指標を設定しており、各評価係数は下表に基づいて決定しております。

「定量評価指標」については、a.売上高成長率（対前年同期間比）、b.売上高業績目標の達成、c.営業利益業績目標の達成についてあらかじめ達成基準を設定し、それらの達成状況に基づいて達成度（5段階）を決定しております。当事業年度においては、売上高成長率（対前年同期間比）は10%超、売上高業績目標は13,000,000千円以上、営業利益業績目標は6,500,000千円以上をそれぞれ基準として設定しておりました。

「定性評価指標」については、8項目をあらかじめ指標として設定し、各項目について指名・報酬委員会の各委員が独立に評価を行った上で、それらに基づく総合評価及び協議により達成度（7段階）を決定しております。

※2 「定量評価係数」及び「定性評価係数」のウエイトについては、経営環境等から総合的な検討を行った上で、指名・報酬委員会において年度ごとに適切な水準をあらかじめ決定しております。

当事業年度においては、「定量評価係数」のウエイトは全体の70%、「定性評価係数」のウエイトは全体の30%として設定しておりました。

<業績連動報酬に係る各評価指標の達成状況及び実績>

定量評価指標については、当事業年度において売上高15,406,109千円、営業利益9,097,835千円となり、あらかじめ設定した達成基準をいずれも満たしたことから、達成度は5段階中の5、定量評価係数は1.0と決定いたしました。

定性評価指標については、各項目について指名・報酬委員会で検討した結果、達

成度は7段階中の7（総合評価は100点中の92点）、定性評価係数は1.0と決定いたしました。従いまして、当事業年度における業績連動報酬は固定報酬の100%と決定いたしました。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において、報酬限度額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）と定めております。なお、かかる決議の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該決議時点において5名（うち社外取締役1名）となります。また、これとは別枠で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬については、2021年3月25日開催の第15回定時株主総会において、信託に拠出する上限額（3事業年度を対象）を300百万円、かつ付与される1事業年度当たりのポイント数の合計の上限を16,666ポイント（33,332株）と定めております。なお、かかる決議の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該決議時点において3名となります。

監査等委員である取締役の報酬については、2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において、報酬限度額を年額200百万円以内と定めております。なお、かかる決議の対象となる監査等委員である取締役は、当該決議時点において3名となります。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		退職 慰労金	
			賞与	株式給付 信託 (BBT)		
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	540,000 (-)	270,000 (-)	215,438 (-)	54,561 (-)	- (-)	3名 (1名)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	22,620 (22,620)	22,620 (22,620)	- (-)	- (-)	- (-)	4名 (4名)

(注) 期末日現在の役員数は取締役7名(うち社外取締役4名)であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社代表取締役を兼務しております。当社はアカウンティングワークス株式会社との間に取引関係はありません。

取締役（監査等委員）宇都宮純子氏は、宇都宮・清水・陽来法律事務所共同代表パートナーを兼務しております。当社は宇都宮・清水・陽来法律事務所との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
笹岡 三千雄	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ、適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、委員長として、独立した立場から客観的な議論となるよう主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
長江 敏男	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしております。
花房 幸範	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。主に公認会計士としての豊富な経験から、必要に応じ、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び独立した客観的な立場から適宜発言を行っております。
宇都宮 純子	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験から、必要に応じ、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び独立した客観的な立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

①	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	55,650千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	-千円
	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,650千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計金額を記載しております。

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等を精査した上で、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額としています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

一般には、バイオベンチャー企業の場合は研究開発活動のために剰余金は内部留保に充当すべきとの考え方も存在します。しかしながら、当社においては配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制、その他株式会社の業務並びに株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は、下記のとおりであります。

なお、当該体制の2022年1月1日から2022年12月31日までの運用状況については、定例取締役会（12回開催）及び臨時取締役会（7回開催）を開催し、重要な意思決定及び取締役の業務執行状況に関する監督が行われたほか、監査等委員会が15回開催されております。また、内部監査計画に基づく内部監査を実施し、業務の適正を確保するための対応を継続しております。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア 取締役会は、企業行動憲章を制定し、当社グループにこれを周知徹底する。
 - イ 代表取締役社長は、取締役からコンプライアンス・リスクマネジメント統括責任者を任命し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会がコンプライアンス体制を整備する。
 - ウ 監査等委員会は、監査等委員会監査基準等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
 - エ 内部監査人は、使用人が法令及び定款並びに会社諸規程に準拠した業務執行を行なっているかを定期的に監査し、監査結果について使用人に対し講評するとともに、代表取締役社長に対し監査報告を行う。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるためコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置するとともに、リスク管理に係る規程を制定し、想定されるリスクの洗出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア 取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。
イ 取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
ウ 業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
エ 定例取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。
- (5) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの取締役は、当社各部門及びグループ会社の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立とその運用について権限と責任を有する。
当社は、子会社の重要な意思決定事項について、事前に当社取締役会で審議するほか、その他必要な情報について随時報告を求めるものとする。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と協議し、その意見を十分考慮して配置する。

- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ア 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の独立性を確保するため、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、部長等の指揮命令を受けない。
 - イ 当該使用人の人事異動及び評価等については、監査等委員会の事前の同意を得て決定する。
- (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて業務執行状況を報告する。
 - イ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ウ 内部通報制度に基づく通報又は監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当該報告者である当社グループの取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 監査等委員会は、監査等委員会監査基準等に基づき、取締役会に出席するとともに、議事録、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
 - イ 代表取締役社長は、監査等委員会との間で適宜会合を持つ。
 - ウ 監査等委員会は、会計監査人と適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。
 - エ 監査等委員会は、内部監査人と緊密な連携を保ち、適宜情報交換を行う。
 - オ 当社は、監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (10) 財務報告の信頼性を確保する体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な財務情報を作成するために必要な体制・制度の整備・運用を組織的に推進するとともに、統制活動の有効性について継続的に評価をし、必要に応じて統制活動の見直しを図る。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ア 市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力と関係を持つことは、会社の事業継続に重大な影響を及ぼすものであるという考えのもと、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たないことを企業行動憲章において宣言する。
- イ 反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,072,713	流動負債	11,030,403
現金及び現金同等物	5,247,665	営業債務及びその他の債務	4,080,097
営業債権及びその他の債権	16,589,145	借入金	2,690,653
その他の金融資産	6,243	その他の金融負債	344,882
棚卸資産	2,678,699	未払法人所得税等	2,325,030
その他の流動資産	550,958	引当金	27,649
非流動資産	38,792,486	契約負債	669,757
有形固定資産	18,125,415	その他の流動負債	892,332
のれん	8,370,677	非流動負債	20,793,330
その他無形資産	2,232,554	借入金	18,357,797
持分法で会計処理されている投資	399,728	その他の金融負債	2,327,082
その他の金融資産	6,122,214	退職給付に係る負債	108,450
繰延税金資産	3,435,235	負債合計	31,823,734
退職給付に係る資産	65,441	(資本の部)	
その他の非流動資産	41,218	資 本	32,041,465
		資本金	3,956,738
		資本剰余金	4,524,436
		自己株式	△607,334
		利益剰余金	23,848,337
		その他の資本の構成要素	319,287
		親会社の所有者に帰属する持分合計	32,041,465
		資本合計	32,041,465
資産合計	63,865,200	負債・資本合計	63,865,200

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	26,852,430
売 上 原 価	8,738,942
売 上 総 利 益	18,113,488
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,220,618
研 究 開 発 費	2,915,118
そ の 他 の 収 益	13,517
そ の 他 の 費 用	11,073
営 業 利 益	8,980,196
金 融 収 益	189,047
金 融 費 用	2,312,643
持 分 法 に よ る 投 資 損 失 (△)	△203,275
税 引 前 利 益	6,653,325
法 人 所 得 税 費 用	△901,033
当 期 利 益	7,554,358
当 期 利 益 の 帰 属 親会社の所有者に帰属する当期利益	7,554,358
当 期 利 益	7,554,358

連結持分変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	資本合計
当 期 首 残 高	3,956,738	4,452,358	△620,123	16,372,687	1,188,589	25,350,250	25,350,250
当期利益	—	—	—	7,554,358	—	7,554,358	7,554,358
その他の包括利益	—	—	—	—	△948,009	△948,009	△948,009
当期包括利益合計	—	—	—	7,554,358	△948,009	6,606,348	6,606,348
自己株式の取得	—	—	△167	—	—	△167	△167
自己株式の処分	—	—	12,956	—	—	12,956	12,956
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△78,707	78,707	—	—
株式報酬取引	—	72,077	—	—	—	72,077	72,077
所有者との取引額合計	—	72,077	12,789	△78,707	78,707	84,866	84,866
当 期 末 残 高	3,956,738	4,524,436	△607,334	23,848,337	319,287	32,041,465	32,041,465

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
PDRファーマ株式会社

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の数 2社
会社の名称 ペプチグロース株式会社
ペプチエイド株式会社

(4) 会計方針に関する事項

①金融資産及び金融負債の評価基準及び評価方法

(1) 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される金融資産は公正価値で測定しておりますが、それ以外の金融資産は公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキ

キャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の要件をともに満たす場合には、負債性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルにおいて保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

なお、当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に該当するものではありません。

(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(a)、(b)及び(c)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

なお、当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に該当するものではありません。

(ii)事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a)償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を適用した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除して測定しております。

(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

当初認識後は公正価値で測定し、事業的な変動のうち、為替差損益、減損利得又は減損損失、実効金利法に基づく受取利息は純損益に認識し、その他の変動は、その他の包括利益に含めて認識しております。

(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式などの資本性金融商品の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益と

して認識しております。当該金融商品を処分した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金については、「金融収益」に含めて当期の純損益として認識しております。

(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しております。

(iii)金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金は、期末日ごとに測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しております。

期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、重大な金融要素のない営業債権については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しております。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部・内部の信用格付けの変動、期日経過の情報等の入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額に基づいており、見積りに際しては、信用情報の変化、過去の貸倒実績、発行者又は債務者の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を含んでおります。

支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しております。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合

には、当該金額を損失評価引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

(iv)金融資産の認識の中止

当社グループの金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(2) 金融負債（デリバティブを除く）

(i)当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定しております。

(ii)事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a)償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(iii)金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

(3) デリバティブ

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために、為替予約のデリバティブ取引を行っております。デリバティブは公正価値で当初認識し、当初認識後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

(4) 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

③ 有形固定資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法

(1) 認識及び測定

有形固定資産については、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用を含めることとしております。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固

定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

(2) 減価償却費

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されています。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	2－50年
・構築物	2－45年
・機械装置	2－11年
・車両運搬具	2－6年
・工具、器具及び備品	2－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④のれん及び無形資産の評価基準、評価方法及び償却方法

(1) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、連結財政状態計算書上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

のれんの償却は行わず、毎年同時期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(2) 無形資産

(i) 認識及び測定

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

また、当社グループは、個別に取得した仕掛中の研究開発投資を、以下の認識

要件を満たした場合に資産として認識しております。

- ・将来の経済的便益をもたらす蓋然性が高いこと
- ・取得原価について信頼性をもって測定できること

他社から仕掛中の研究開発投資を取得する際の支出（契約一時金及びマイルストーンフィー）は、無形資産の認識要件を満たす場合には、無形資産として認識しております。

一方、内部発生の研究活動に係る支出は、発生時に純損益として認識しております。内部発生の開発活動に係る支出費用は以下の全ての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しており、そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

資産計上した開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(ii) 償却

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	3 - 5年
・商標権	10年
・販売権	8年
・技術関連資産	20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テスト

を実施しております。

⑤引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識します。引当金は、貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として認識します。

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務として引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

⑥外貨換算

(1) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

(2) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品については、その他の包括利益として認識しております。

⑦収益の計上基準

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で以下のステップを適用することにより、

収益を認識しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後で解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、創薬開発事業として、第三者との間で締結した創薬共同研究開発契約やライセンス契約に基づき収益を得ております。また、当第1四半期連結会計期間において、富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を吸収分割により承継する新会社であるPDRファーマ株式会社の株式を100%取得したことに伴い、放射性医薬品事業として、診断用放射性医薬品（SPECT用診断薬、PET用診断薬）及び治療用放射性医薬品等の製品の販売に基づき収益を得ております。

顧客に移転を約束した製品又はサービスの内容及び収益認識方法は次のとおりです。

(1) 製品の製造・販売・物流

顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で算定しております。当社グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引渡時点から主として1カ月～4カ月で代金を回収しております。

製品の輸出入手続きや国内での製造、販売、物流等の業務を提供する場合等で、顧客との契約に基づき一定の契約

期間にわたってサービスを提供することを履行義務とする取引については、当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しており、契約期間にわたり一定の期間で収益を認識しております。製品の輸出入手続きや国内での製造、販売、物流等の業務を提供するにおける対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ役務提供時点から主として1年以内に代金を回収しております。

(2) 契約一時金、マイルストーンフィー及びロイヤルティーによる収益

当社グループは、当社の独自技術であるPDPSライセンスを活用した事業を行っており、当該ライセンスに係る契約一時金、マイルストーンフィー及び売上高ベースのロイヤルティーによる収益を認識しております。当該ライセンスは他の財又はサービスと区分され、また、当社グループは顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行う予定はないため「使用権」に該当すると判断しております。

契約一時金は、顧客にライセンスを付与した時点で、ライセンスから便益を享受することが可能になり、ライセンスに対する支配が顧客に移転することから、履行義務を充足していると考えており、収益を認識しております。

マイルストーンフィーによる収益は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。なお、株式を対価とするマイルストーンフィーによる収益は、研究開発の進捗に応じ一定の条件を達成した時点において、その対価として取得したRayzeBio Inc.の普通株式の公正価値に基づき、収益認識を行っております。

また、売上高ベースのロイヤルティーによる収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティーが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

(3) 研究開発支援金

研究開発支援においては、顧客からの依頼に基づき、契約期間にわたって研究開発業務を提供することを履行義務としております。当社グループが当該研究開発に係る業務を履行するにつれて研究成果を創出し、契約期間にわたって支配が移転することから、その期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、一定の期間にわたって収益を認識しております。また、収益の金額は、契約時に事前に顧客との間で取り決めることから、顧客との契約において約束された対価に基づいて算定しております。研究開発支援における対価は、顧客との契約に基づき、研究開発業務の提供前に一括で対価を受領するか、又は研究開発業務の提供時点から主として1ヶ月～3ヶ月で代金を回収しております。

(4) 技術アップデートフィー

顧客に対して実施許諾したPDPS技術ライセンスの技術に関するアップデートサービスについては、契約に基づくサービス提供期間にわたってアップデートサービスを提供することを履行義務としております。当該技術アップデートサービスについては、当社グループがサービス提供期間にわたって支配が移転することから、その期間にわたって義務を履行されると判断していることから、一定の期間で収益を認識しております。技術アップデートサービスにおける対価は、顧客と

の契約に基づき、サービス提供前に一括で対価を受領するか、又は技術アップデートサービスの提供時点から主として1カ月～3カ月で代金を回収しております。

なお、一括で受領した対価について、上記のPDPSライセンスを活用した事業と研究開発支援の事業に係る対価が含まれる場合があります。その場合、PDPSライセンスを活用した事業に係る履行義務と、研究開発支援に係る履行義務に区分し、独立販売価格の比率で各履行義務に配分したうえで、それぞれ収益を認識しております。

⑧リース

(1) 借手のリース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日にリース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。未払リース料総額の現在価値の算定にあたって使用する割引率として、リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却を行っております。リース料支払額は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

⑨非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又

は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を減損の兆候が存在する都度及び毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入しません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

⑩従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度と確定給付制度を採用しております。

(i) 確定拠出制度

確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。

(ii) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度改訂又は縮小により生じた過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

(2) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づき見積られる額を負債として認識しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の内訳

当社は創薬開発事業として、従来から独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPSを活用した3つの事業戦略：①創薬共同研究開発、②PDPS技術ライセンス、③戦略的提携/自社創薬の拡充を進めております。この3つの事業戦略はすべてPDPSライセンスを活用しており、創薬開発事業の主要な収益の源泉は、PDPSライセンスに係る契約一時金、マイルストーンフィー及びロイヤルティーによる収益及び研究開発業務提供に係る研究開発支援金であります。また、放射性医薬品事業の当社グループの主要な収益の源泉は診断用放射性医薬品（SPECT用診断薬、PET用診断薬）及び治療用放射性医薬品等の製品の販売であります。

以上から、各報告セグメントの売上収益と収益の源泉ごとに分解した売上収益の関連情報として、以下を開示しております。

(単位：千円)

	創薬 開発事業	放射性 医薬品事業	合計	調整額	連結 計算書類 計上額
収益の分解					
製品の製造・販売・物流	104,509	11,312,611	11,417,121	－	11,417,121
契約一時金、マイルストーンフィー及びロイヤルティーによる収入	13,852,913	9,196	13,862,109	－	13,862,109
研究開発支援金	1,151,844	151,695	1,303,539	△27,182	1,276,357
その他	296,842	－	296,842	－	296,842
合計	<u>15,406,109</u>	<u>11,473,503</u>	<u>26,879,612</u>	<u>△27,182</u>	<u>26,852,430</u>
売上収益の認識 時期					
一時点で移転される財・サービス	14,041,823	10,305,980	24,347,803	△27,182	24,320,621
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,364,286	1,167,523	2,531,809	－	2,531,809
合計	<u>15,406,109</u>	<u>11,473,503</u>	<u>26,879,612</u>	<u>△27,182</u>	<u>26,852,430</u>

(2) 顧客との契約から生じた契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	16,589,145
契約負債	669,757

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点における契約負債に関連する金額は242,063千円であります。

過去の期間に充足した履行義務について認識した収益はありません。

契約負債は主に、研究開発支援等の役務提供前に顧客から受け取った対価です。顧客からの入金時に契約負債を計上し、顧客への役務の提供等、契約に基づいた履行義務を充足した時点で契約負債を収益へ振り替えております。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要なものはありません。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(3) 残存履行義務

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産に重要なものはありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り並びに仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、連結会計年度末において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定にもとづく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積りを行った項目は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、連結会計年度末においては、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

(1) のれんを含む非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、每期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。

のれんについては、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、每期及び減損の兆候を識別した時に、減損テストを行っております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した有形固定資産、のれん及び無形資産の金額は、18,125,415千円、8,370,677千円及び2,232,554千円であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りの基礎となる課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などにより、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した繰延税金資産は、3,435,235千円であります。

(3) 金融商品の公正価値

当社グループは、非上場株式等金融商品の公正価値を評価する際に市場における観察可能でないインプットを利用する評価技法を使用しております。観察可能でないインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率及び採用する計算モデルの選択等の仮定を前提としております。観察可能でないインプットは、将来の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した、市場における観察可能でないインプットを利用する評価技法によって算定された公正価値で測定した金融資産及び金融負債の金額は、5,590,414千円及び1,978,850千円であります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した損失評価引当金

その他の金融資産 143,704千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,513,676千円

(3) 保証債務

下記の会社の債務に対して債務保証を行っております。

ペプチスター株式会社 9,000,000千円

(注) 1. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) から医療研究開発革新基盤創成事業として締結された環境整備契約に基づく債務であります。

2. 当社グループ以外の2社と連帯保証を行っております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益の主な内訳

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

保険金収入	11,584
政府補助金及び助成金	1,167
固定資産売却益	145
その他	620

政府補助金及び助成金は主として、雇用調整助成金に係るものであります。

(2) その他の費用の主な内訳

(単位：千円)

固定資産除売却損	6,051
修繕費用	3,700
その他	1,321

6. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式 普通株式	130,010,400	—	—	130,010,400
合計	130,010,400	—	—	130,010,400
自己株式 普通株式	182,964	83	3,600	179,447
合計	182,964	83	3,600	179,447

(注) 連結会計年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式179,200株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	83株
従業員株式給付信託の給付による減少	3,600株

- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はございません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①資本管理

当社は、当社の所有者に帰属する持分を自己資本として管理しています。当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、事業活動のための適切な資金調達、財務の健全性を確保することを資本管理において重視しております。特に、成長基盤及び事業領域の進化、並びに研究開発資金の確保のため、現金及び現金同等物、営業活動によるキャッシュ・フロー及び有利子負債に注意しており、これらの指標は経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

②財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスクとして為替リスク及び金利リスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社は、資金の運用については、投機的な取引は行わない方針であり、安全性の高い金融資産に限定しております。

(i)信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。信用リスクは、主に当社グループの顧客に対する営業債権及び貸付金から生じます。

①営業債権

当社グループでは、営業債権について、期日が経過している債権がなく、過去に貸倒実績等はないことから、信用リスクが当初認識以降著しく増大した営業債権及び信用減損が生じている営業債権は有しておりません。連結計算書類に表示

されている営業債権の帳簿価額は、当社グループの営業債権の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。当社グループの営業債権は多数の取引先に対するものであり、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理しており、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

②貸付金

当社グループの貸付金については、貸付金の回収が返済日以降に遅延（又は支払延期要請を含む。）した場合に、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。ただし、支払遅延及び支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していると判断された場合には信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

一方、支払遅延及び支払延期要請の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり延期後債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。貸付金の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額であります。

(ii)流動性リスク管理

流動性リスクは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクです。当社グループは、必要な資金について、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように手元流動性の維持とともに、借入金の返済のため計画的に資金を確保することで流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、大手金融機関との間で当座借越契約を締結していることで、流動性リスクを軽減しております。

(iii)市場リスク管理

①為替リスク管理

為替リスクは、機能通貨と異なる通貨による取引から生じております。当社グループは、外貨取引として、外貨預金及び外貨建ての債権及び債務を有しており、為替の変動リスクに晒されているため、定期的な為替相場を把握し為替変動リスクを管理しております。また、当社グループは、一部の外貨建ての金融資産にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。そのため、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

②金利リスク管理

金利リスクは、市場金利の変動によって金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、外部への変動金利による貸付及び変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されております。当社グループは、市場金利の動向を常時モニタリングし、損益に与える影響を試算するとともに、年間予算に基づく資金計画を適時に作成・更新し、貸付金の回収及び借入金の返済及び金利の支払のための資金を計画的に確保することで金利リスクを管理しております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

①公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり区分しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

②経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキー

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産				
株式	—	—	5,590,414	5,590,414
合計	—	—	5,590,414	5,590,414
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正 価値で測定する金融 負債				
デリバティブ	—	64,766	—	64,766
条件付対価	—	—	1,978,850	1,978,850
合計	—	64,766	1,978,850	2,043,616

(注) 1. レベル3の金融資産は、主として非上場であります。これらの公正価値は合理的に入手可能なインプットにより、主に直近ファイナンス実績に基づく取引事例法を使用して測定しております。レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ承認されております。

2. レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎連結会計年度の末日に判断しております。当連結会計年度において、レベル1、2の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 非上場株式

活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、主に直近ファイナンス実績に基づく取引事例法を使用して測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

なお、一部の非上場株式については、前連結会計年度は割引キャッシュ・フロ

一法で公正価値を測定していましたが、当連結会計年度において、新しい情報が利用可能となったことにより取引事例法の方がより適切な測定になると考えられるため、評価技法を変更しております。

(b) デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、当連結会計年度の期末日現在の先物為替レートをを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。そのため、為替予約については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 条件付対価：

条件付対価は、富士フィルム富山化学株式会社から放射性医薬品事業を取得したことによるものであります。

脳内アミロイドβプラーク可視化を行うPET診断薬であるアミヴィッドが2024年4月30日までに日本において軽度認知障害に対する適用拡大を受けた際に追加で最大4,000,000千円を支払うという条件付対価が設定されております。第3四半期連結会計期間まで当社グループでは達成可能性等を見積もった結果、条件付対価を認識しておりませんでした。認知症領域における治療薬の開発状況などを鑑みた結果、条件付対価の達成可能性が高まっていること等から、当社グループは当連結会計年度末において、1,978,850千円の条件付対価を認識しております。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、その承認が見込まれる時期、見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。なお、見積りにあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを含む評価技法から算出しているため、いずれも公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

上記以外に、最大2,000,000千円を支払う条件付対価がありますが、達成可能性等を見積もった結果、条件付対価を認識しておりません。

(3) レベル3に区分された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル3に分類された金融資産の各連結会計年度の期首から期末までの変動は、
 以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
期首残高	5,571,521
利得又は損失合計	
純損益 (注) 1	-
その他の包括利益 (注) 2	△1,252,235
取得	1,271,128
期末残高	5,590,414

- (注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、期末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの純損益は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、期末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類された金融負債の各連結会計年度の期首から期末までの変動は、
 以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
期首残高	-
企業結合	-
決済	-
公正価値の変動	1,978,850
期末残高	1,978,850

- (注) 1. 当該金融負債は、上記に記載している条件付対価です。
2. 連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

③経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

(1) 公正価値及び帳簿価額

経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産		
貸付金	83,355	78,679
関係会社貸付金	414,097	414,097
借入金		
借入金	21,048,451	21,048,451

- (注) 1. 連結財政状態計算書上の流動資産及び非流動資産の「その他の金融資産」のうち、貸付金を記載しております。
 2. 1年内のその他の金融資産の残高を含んでおります。
 3. 1年内返済予定の借入の残高を含んでおります。

(2) 金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(a) 貸付金

貸付金の公正価値は、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に分類しております。

(b) 関係会社貸付金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(c) 借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、公正価値が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(単位：円)

1株当たり親会社所有者帰属持分	246.63
基本的1株当たり当期利益	58.19
希薄化後1株当たり当期利益	58.14

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,367,131	流動負債	6,837,870
現金及び預金	847,285	買掛金	89,668
売掛金	11,724,721	短期借入金	2,740,000
貯蔵品	1,421,274	未払金	736,414
前払費用	82,040	未払費用	545,595
関係会社短期貸付金	1,000,000	未払法人税等	2,461,923
その他	291,809	前受金	153,924
固定資産	39,867,824	預り金	110,345
有形固定資産	9,091,872	固定負債	18,971,819
建物	3,311,772	長期借入金	18,480,000
構築物	123,621	株式給付引当金	102,571
工具、器具及び備品	1,290,583	役員株式給付引当金	389,248
土地	4,104,628	負債合計	25,809,689
建設仮勘定	261,267	(純資産の部)	
無形固定資産	77,891	株主資本	29,143,740
ソフトウェア	76,660	資本金	3,956,738
その他	1,230	資本剰余金	3,953,020
投資その他の資産	30,698,060	資本準備金	3,953,020
投資有価証券	4,348,061	利益剰余金	21,841,317
関係会社株式	25,849,892	その他利益剰余金	21,841,317
長期貸付金	77,111	繰越利益剰余金	21,841,317
関係会社長期貸付金	414,097	自己株式	△607,334
長期前払費用	9,609	評価・換算差額等	260,035
繰延税金資産	129,795	その他有価証券評価差額金	260,035
その他	13,197	新株予約権	21,490
貸倒引当金	△143,704	純資産合計	29,425,266
資産合計	55,234,956	負債・純資産合計	55,234,956

損 益 計 算 書

(2022年 1 月 1 日 から
2022年 12月 31日 まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高	15,406,109	
売 上 原 価	2,519,051	
売 上 総 利 益	12,887,058	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,789,222	
営 業 利 益	9,097,835	
営 業 外 収 益	231,834	
受 取 利 息		1,061
為 替 差 益		229,102
そ の 他		1,671
営 業 外 費 用		501,628
支 払 利 息		
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー	212,800	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	143,704	
そ の 他	1,321	
経 常 利 益	8,828,041	
特 別 損 失	1,974,743	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		1,156,998
関 係 会 社 株 式 評 価 損	817,744	
税 引 前 当 期 純 利 益	6,853,298	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,705,633	
法 人 税 等 調 整 額	△150,385	
当 期 純 利 益	4,298,050	

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,956,738	3,953,020	3,953,020	17,543,266	17,543,266
当期変動額					
当期純利益				4,298,050	4,298,050
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	4,298,050	4,298,050
当 期 末 残 高	3,956,738	3,953,020	3,953,020	21,841,317	21,841,317

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△620,123	24,832,900	144,204	144,204	21,490	24,998,595
当期変動額						
当期純利益		4,298,050				4,298,050
自己株式の取得	△167	△167				△167
自己株式の処分	12,956	12,956				12,956
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			115,830	115,830	-	115,830
当期変動額合計	12,789	4,310,840	115,830	115,830	-	4,426,671
当 期 末 残 高	△607,334	29,143,740	260,035	260,035	21,490	29,425,266

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
投資有価証券	移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	個別法による原価法を採用しております。 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定)
-----	--

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物	6年－50年
構築物	10年－30年
工具、器具及び備品	3年－15年
無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における見込利用 可能期間)

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、創薬開発事業として、第三者との間で締結した創薬共同研究開発契約やライセンス契約に基づき収益を得ております。

顧客に移転を約束した製品又はサービスの内容及び収益認識方法は次のとおりです。

① 契約一時金、マイルストーンフィー及びロイヤルティーによる収益

当社は、当社の独自技術であるPDPSライセンスを活用した事業を行っており、当該ライセンスに係る契約一時金、マイルストーンフィー及び売上高ベースのロイヤルティーによる収益を認識しております。当該ライセンスは他の財又はサービスと区分され、また、当社は顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行う予定はないため「使用権」に該当すると判断しております。

契約一時金は、顧客にライセンスを付与した時点で、ライセンスから便益を享受することが可能になり、ライセンスに対する支配が顧客に移転することから、履行義務を充足していると考えており、収益を認識しております。

マイルストーンフィーによる収益は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。なお、株式を対価とするマイルストーンフィーによる収益は、研究開発の進捗に応じ一定の条件を達成した時点において、その対価として取得したRayzeBio Inc.の普通株式の公正な評価額に基づき、収益認識を行っております。

また、売上高ベースのロイヤルティーによる収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティーが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

② 研究開発支援金

研究開発支援においては、顧客からの依頼に基づき、契約期間にわたって研究開発業務を提供することを履行義務としております。当社が当該研究開発に係る業務を履行するにつれて研究成果を創出し、契約期間にわたって支配が移転することから、その期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、一定の期間にわたって収益を認識しております。また、収益の金額は、契約時に事前に顧客との間で取り決めることから、顧客との契約において約束された対価に基づいて算定しております。研究開発支援における対価は、顧客との契約に基づき、研究開発業務の提供前に一括で対価を受領するか、又は研究開発業務の提供時点から主として1ヶ月～3ヶ月で代金を回収しております。

③ 技術アップデートフィー

顧客に対して実施許諾したPDPS技術ライセンスの技術に関するアップデートサービスについては、契約に基づくサービス提供期間にわたってアップデートサービスを提供することを履行義務としております。当該技術アップデートサービスについては、当社がサービス提供期間にわたって支配が移転することから、その期間にわたって義務を履行されると判断していることから、一定の期間で収益を認識しております。技術アップデートサービスにおける対価は、顧客との契約に基づき、サービス提供前に一括で対価を受領するか、又は技術アップデートサービスの提供時点から主として1ヵ月～3ヵ月で代金を回収しております。

なお、一括で受領した対価について、上記のPDPSライセンスを活用した事業と研究開発支援の事業に係る対価が含まれる場合があります。その場合、PDPSライセンスを活用した事業に係る履行義務と、研究開発支援に係る履行義務に区分し、独立販売価格の比率で各履行義務に配分したうえで、それぞれ収益を認識しております。

2. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 株式給付信託 (BBT)

当社は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入していません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3

月26日)を適用しております。

a. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

b. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は363,431千円、株式数は111,700株であります。

(2)株式給付信託(J-ESOP)

当社は従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

a. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

b. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は242,934千円、株式数は67,500株であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、顧客との契約から生じる収益について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、この変更による当事業年度の損益、財政状態に与える影響は軽微であり、1株当たり情報に与える影響はありません。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)を当事業年度から適用しております。

なお、この変更による当事業年度の損益、財政状態及び1株当たり情報への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1)投資有価証券及び関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表には、投資有価証券4,348,061千円及び関係会社株式25,849,892千円が計上されております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券及び関係会社株式については、市場価格のない株式等であり、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得価額と比べて50%以上低下したものについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、会社の超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%以上低下している場合に、減損処理を行っております。

評価にあたっては、投資先の過去の実績や入手した投資先の事業計画等を基礎

とし、これには経済環境の仮定等の不確実性が含まれております。経済環境の悪化等が生じた場合、翌事業年度において投資有価証券及び関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 3,380,041千円

(2)有形固定資産の圧縮記帳額 671,180千円

(3)保証債務

次の会社について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の医療研究開発革新基盤創成事業として締結された環境整備契約に基づく債務残高に対し、債務保証を行っております。

ペプチスター株式会社 9,000,000千円

(注)塩野義製薬株式会社及び積水化学工業株式会社と連帯保証を行っております。

(4)関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 24,493千円

短期金銭債務 15,763千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

関係会社に対する売上高 92,140千円

関係会社に対する営業費用 27,182千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	130,010,400	－	－	130,010,400
合計	130,010,400	－	－	130,010,400

(2) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 自己株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	182,964	83	3,600	179,447
合計	182,964	83	3,600	179,447

(注)当事業年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式が179,200株含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	138,922千円
前受金	47,070千円
投資有価証券評価損	353,810千円
関係会社株式評価損	250,066千円
役員株式給付引当金	87,107千円
株式給付引当金	31,366千円
その他	90,738千円
繰延税金資産 小計	999,081千円
評価性引当額	△754,739千円
繰延税金資産 合計	244,342千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△114,547千円
繰延税金負債合計	△114,547千円
繰延税金資産の純額	129,795千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に算入されない項目	1.5 %
評価性引当金の増減	9.8 %
試験研究費等の特別控除	△4.8 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3 %

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	PDR ファーマ株式会社	東京都中央区	100,000	放射性医薬品の研究、開発、製造、販売、輸出入	(所有) 直接 100.0	役員との兼任及び研究委託	資金の貸付(注)1	1,000,000	関係会社短期貸付金	1,000,000
関連会社	ペプチクス株式会社	東京都千代田区	495,500	細胞培養向け成長因子代替ペプチドの開発、製造及び販売	(所有) 直接 39.5	役員との兼任	資金の貸付(注)1	-	関係会社長期貸付金(注)2	414,097

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当該貸付金に対し、66,593千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 226円48銭

(2) 1株当たり当期純利益 33円11銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は当事業年度180,824株であります。1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は当事業年度179,447株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上野 直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ペプチドリーム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ペプチドリーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペプチドリーム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

ペパチドリーム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 笹岡 三千雄 ㊟

監 査 等 委 員 長江 敏男 ㊟

監 査 等 委 員 花房 幸範 ㊟

監 査 等 委 員 宇都宮 純子 ㊟

(注) 常勤監査等委員笹岡三千雄及び監査等委員長江敏男、花房幸範、宇都宮純子は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

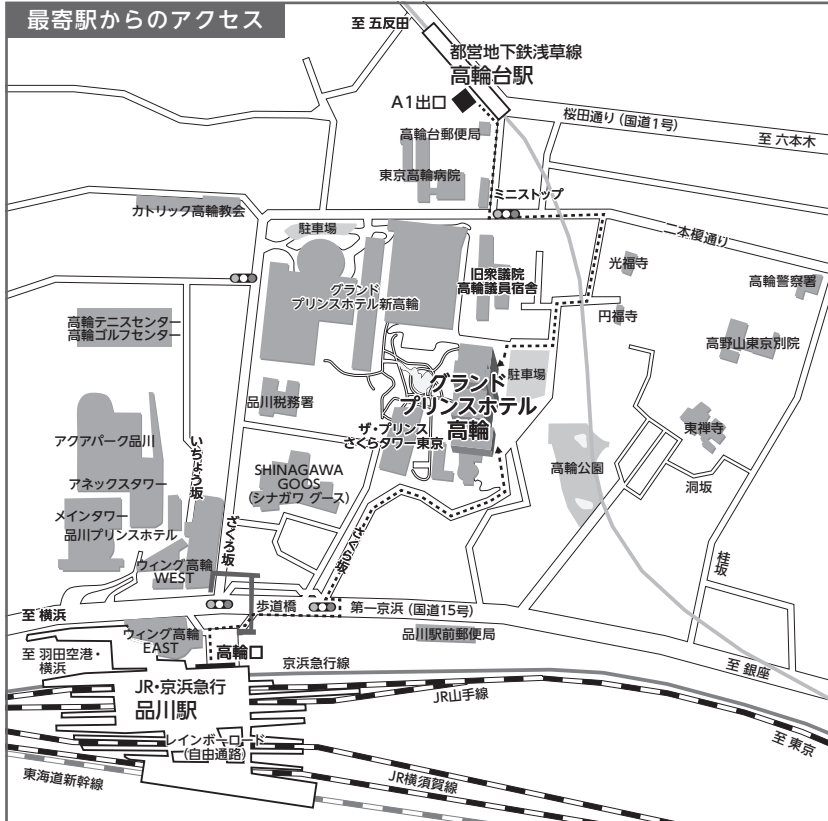
株主総会会場ご案内図

会場 | グランドプリンスホテル高輪 地下1階 「プリンスルーム」
東京都港区高輪3丁目13番1号
電話：03-3442-1111

交通 | JR又は京浜急行「品川」駅（高輪口）下車
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車

高輪口（西口）より徒歩約8分

A1出口より徒歩約6分



本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。
お時間が許す株主様は引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。